

27年7月議会

教科書選定について

質問

次に、教科書採択についてでございます。4年に1度の中学校教科書の採択の時期がやってまいりました。今回は教育委員会委員のかかわりという観点から質問させていただきます。

教科書採択は現場の教師からなる調査員により教科書内容の調査報告書が作成され、教育委員会から諮問を受けた選定委員会に提出します。その後、選定委員会が答申を行い、教育委員会により採択される教科書が決められます。選定委員会の役割と教科書採択において教育委員会委員に求められることについて御説明ください。

富田卓己学校教育部長

選定委員会の役割は、吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第2条に基づき、吹田市教育委員会の諮問に応じ、義務教育諸学校の教科用図書の選定について調査審議し、答申することでございます。

次に、教科書採択において教育委員に求められることについては、文部科学省の教科書制度の概要に基づき、教育委員が大阪府の選定資料及び本市選定委員会答申等を参考に調査研究した上で、採択に係る意見を述べるとともに適切な採択を確保することが求められています。

以上でございます。

質問

採択における教育委員への情報提供の点で改善すべきと考えられる点がございます。

まず、学校教育部に伺います。選定委員会の答申が教育委員へ提示されるのは採択の何日前なのか、答申を参考に委員が教科書を読む時間があるのかが1点。

もう1点は、教科書は一般市民にも公開されます。その際、アンケートもとっておられますが、そのアンケート結果が教育委員へ示されるのは採択の何日前か、お答えください。

富田卓己学校教育部長

選定委員会の答申につきましては、7月7日付で教育委員長宛てに答申があり、私もその答申というものを事務局のほうでいただいております。それを教育委員の皆様には教育委員会会議に向け、調査研究を進めるために事前にその答申内容をもとにした勉強会をこの7月には2度ほど開催していただいております。

また、その他教育委員の皆様におかれましては、教育委員会事務局のほう、また、図書館のほうに出向いていただいて、図書等を読んでいただいたり、また、調べていただく中で

の勉強会等をさせていただいておりますので、答申をいただいてから何日後と、すぐに必要な分については求めに応じて教育委員の皆さんには見ていただいているところでございます。

以上でございます。

質問

ちょっと事前の担当職員との議論の場では、採択の当日に答申を示すということを伺っておりました。私かね、選定委員会の答申をぜひ出してくれということをお願いすると、いや、教育委員会の委員も採択当日に渡すんだと、だからお見せできないということでお断りされたんですけども、もう一度伺います、現状についてお聞かせください。

富田卓己学校教育部長

答申書そのものにつきましては、教育委員会会議当日に届いたものをもとにして協議を進めてまいります。それ以前に答申を、教育委員会事務局のをいただいておりますので、その内容のほうを勉強会等でも教育委員のほうに質問等にもお答えする形で、また、こういうことをいただいておりますということについてのお話、また、こういうような意見等が届いておりますというような事柄についても事前には少しお話をさせていただいております。当日もまた、その辺のことについて、最終の部分での御質問等についてもお受けさせていただいて、最終的にその場での議論に活用できるようにはさせていただいております。

以上でございます。

質問

なぜ、その答申書をもう、すぐにお渡ししないのかというのは非常に疑問を感じるところでございます。特に何かしらのね、学校教育部のほうのバイアスがかかった状況で教育委員会の委員に情報が提示されているのではないかなという疑問を感じますけども、続けます。

市のホームページでは吹田新選会の後藤議員の指摘もあり、教科書採択の議事録が公開されています。読んでおきますと、教育委員の皆様には教科書について非常に熱心に議論していただいていることがよくわかります。ありがとうございます。

しかし、1点、不可思議なことがございます。なぜか採択の最終段階、どの教科書がよいかの意見表明になると、教育委員6名全てが同じ発行者の名前をおっしゃるのです。平成23年の中学校教科書、平成26年の小学校教科書の採択において一つの例外を除き、全て全員の見解が一致しているのです。このことから、議論の前に既に発行者が決まっているのではないかと勘ぐってしまいます。

そこで御出席いただいております河内委員に伺います。なぜ全ての委員の見解が一致する

のか、委員会開催以前に発行者が決まっているのではないかという疑念を持っているわけですが、採択の実態についてお聞かせください。

河内幸枝教育委員会委員

私の思っていることを回答申し上げます。

この採択では、ことしは、先ほど学校教育部長から御説明ありましたように、7月14日と15日の二日間、午後いっぱいかけて、玄関が閉まるまでの時間ですから、6時過ぎまではしっかりと勉強させていただきました。

その中で、この6人全員がいつも同じ発行者とおっしゃいますけれども、議論の途中では違う意見も必ず出ております。1件の例外ということで議事録ではあったようでございますけれども、多分、私は去年しか出ておりませんのですけれども、去年も私自身も違う発行者の名前を申し上げたことはございますし、ほかの委員さんもこちらのほうがいいってというようなお話に途中ではなっていたと思います。

ただ、たくさん勉強会を通して、意見が集約されてきていると、専門家の方の御説明をしっかりお聞きして、私たち6人、とても活発に不明点をただしたり、疑問点を質問したりいたしまして、その都度、丁寧な説明をいただいておりますので、そういう中で、あっ、そうかというようなことで、意見の集約がある程度は図られているということがあると思います。

ただ、当日の御説明の中で、あっ、やっぱりこちらのほうがいいわというようなことで、違う発行者を指名するというようなことで、おおむねは皆がいろんな不明なところや疑問点、それから説明で間に合わなかったこと、それから先ほどおっしゃいました歴史の問題とか、どこがどういうふうな、どの発行者にどういうところに力を入れられているとか、それから、私たちは吹田にいますので、なるべくなら大阪のこととか、近畿の、吹田市のことにも触れられているのが、やっぱり少しいいと思うところはありますけれども、なるべくそういうのは採択したいなっていうところはありますけれども、そういう中で議論は尽くして、最終的に集約されて一つの発行者になっていると私は考えております。

以上でございます。

意見

ありがとうございます。教育委員の皆様は本当に非常にね、勉強していただいて、そして、意見を出していただいて、教科書を採択していただいているという状況がよくわかりました。

今回ね、教科書採択において、なぜこんなに触れているかと申しますと、先ほどもおっしゃっていただきましたけど、特に考えていただきたいのが歴史教科書についてでございます。歴史の授業ではそれを伝えるツールや教師によって、子供たちの歴史認識に大きな影響が与えられます。自国の歴史認識はグローバル化が進む世界においてアイデンティティ

一形成に非常に重要な役割を果たします。

歴史教科書においては見やすさ、読みやすさ、特にね、最終の採択の場ではそのようなことが非常に触れられておるんですけども、それだけではなく、さまざまな事象に対してどのような描き方をしているのか、そして、取り上げられている人物の数などに着目して選んでいただきますように、どうぞよろしく願いいたします。これは要望でございます。